

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 9 月 25 日（水）
午前 9 時 25 分 開会
午前 9 時 46 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 竹中 理
副委員長 岡本昭治、芦田竹彦、芹澤正志
委員 荒木慎大郎、石田 清、上田伴子、
太田智博、小森弘詞、清水 寛、
須山泰一、田中藤一郎、西田 真、
福田嗣久、前田敦司、前野文孝、
松井正志、村岡峰男、森垣康平、
義本みどり、米田達也
- 4 欠席委員 木谷敏勝
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 浅田 徹
- 7 事務局職員 局長 山口繁樹、次長 坂本英津子、
主幹 堂垣真弓、主幹兼総務係長 山本雅彦、
主幹兼議事調査係長 小崎新子、運転員 白藤浄児
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 竹中 理

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2024年9月25日(水) 9：30～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和 6 年第 3 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

第62号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第72号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総 務 分 科 会】

第62号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第72号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

※ 第62議案及び第72号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）

【文教民生分科会】

第62号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第72号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

【建設経済分科会】

第62号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第72号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年9月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 9月12日（木） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	＜説明＞ } 省略 ＜質疑＞ } ○各議案分科会分担
分 科 会 9月17日（火） 9：30～ 9月18日（水） 9：30～	【総務分科会】 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について ※ 第62号議案及び第72号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 【建設経済分科会】 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	＜提案説明＞ ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
【分科会後～全体会②の間】 ＜全議員＞ 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/20（金）17:15 までに  ＜通告をされる議員のみ＞ 要望・意見の通告期限 9/24（火）正午までに		
全体会② 9月25日（水） 9：30～ 議 場	【予算決算委員会】 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	＜各分科会長報告＞ ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 6 年第 3 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 第62号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）	
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	} 意見・要望なし

議案番号及び件名 第72号議案 令和 5 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	
【総務分科会】 意見・要望なし	
【文教民生分科会】 意見・要望なし	
【建設経済分科会】 <u>コウノトリ但馬空港利用促進の補助金に関する件</u> コウノトリ但馬空港利用促進の補助金については、他市町とのバランスを考慮し、今まで通り搭乗率の向上を目指していただきたい。しかしながら、一人当たりの利用回数など、市民にとって不公平感のないように制度設計にも留意していただきたい。	

午前9時25分開会

○委員長（竹中 理） それでは、定刻より早いですけれども、ただいまから予算決算委員会を開会をいたしたいと思います。

改めましておはようございます。朝晩めっきり寒い季節になりましたけども、皆さんお体ご留意いただけたらと思います。早朝よりありがとうございます。

まず、木谷委員から欠席届がありましたので、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、去る9月17日及び18日に開催された各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた2件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきましてご確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

第62号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○総務分科会長（岡本 昭治） 第62号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込額を精査した上で、過不足を生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む

歳出予算補正、債務負担行為補正並びに詳細補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○文教民生分科会長（芦田 竹彦） 第62号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○建設経済分科会長（芹澤 正志） 第62号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第62号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

岡本昭治委員。

○総務分科会長（岡本 昭治） 第72号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、市税の個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税について、当初予算にも反対していた。特に個人市民税の決算は約5,000万円であり、これについては全国で豊岡市だけである。全国どこに住んでいてもひとしく国の交付税制度の下で、自主財源と合わせて財政運営をしている。豊岡市だけが特に厳しい財政状況にあるはずがない。諸物価の値上がりに追いついていない給与の低さで、市民の生活はますます厳しさを増している。全国で唯一という個人市民税の所得割に対する超過課税は直ちに廃止すべきだと考える。よって、超過課税を含むこの決算について反対するとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、市民税及び固定資産税の超過課税は、都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、金額の多寡にかかわらず、今日の市民の暮らしを着実に支えている。当初予算でも認めており、これによって事業が進ん

でいる。以上から市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算は適切妥当であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

芦田竹彦委員。

○文教民生分科会長（芦田 竹彦） 第72号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、認定すべきものと決定をいたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

芹澤正志委員。

○建設経済分科会長（芹澤 正志） 第72号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、コウノトリ但馬空港利用促進の補助金について、かねてより予算審査でも反対の意見を述べ、高い補助率について見直しを求めてきた。その間、見直しもされたが、依然として高い補助率には変わらない。様々なメニューがあるが、一律4,500円の補助では航空運賃の50%を超える場合もあり、さらなる見直しを求める。さらに、市民以外でもビジネスで利用する人には補助があることも矛盾があると

考えるとの意見が出されました。

また、賛成の立場から、空港は交流人口のさらなる拡大に必要なインフラである。また、ビジネスの移動においても不可欠な交通手段であり、観光にとっても重要な交通手段である。空港の維持と、今後実施されるべき滑走路延長と東京直行便を実現するために、但馬空港利用促進の補助金を実施してきた。その結果、但馬空港の搭乗率が向上しており、有効に機能している。よって、本案に賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

なお、当委員会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

コウノトリ但馬空港利用促進の補助金については、他市町とのバランスを考慮し、今までどおり搭乗率の向上を目指していただきたい。しかしながら、1人当たりの利用回数など、市民にとって不公平感のないように制度設計にも留意していただきたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（竹中 理） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申し上げます。

地方自治体の最大の任務は住民の福祉の向上です。市民の暮らし、福祉の前進に貢献する予算であり、決算となったのか、また、市民の要望が生かされた決算となったのかを判断し、認定できない2項目の意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税の超過課税です。

17年4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を廃止をして、なお、都市計画税で得られていた税収

を確保するためとして、平成20年6月議会提案、継続審査、議会修正後の21年度から固定資産税とともに広く市民負担を求めるためとして、個人市民税への超過課税が創設、課税されてきたと理解をしています。

固定資産税に対して都市計画税や超過課税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過課税を求めているのは全国でもまれな課税状況です。ましてや個人市民税の所得に対して超過課税を課しているのは全国で豊岡市だけです。

個人市民税の所得割による5,000万円を超える歳入額は、約3万6,000人の市民に課せられ、平均1,600円との答弁もありました。広く薄く課税だから大きな負担ではないとの答弁もありました。金額の大小が問題ではありません。全国同じ交付税制度の下で、なぜ豊岡市だけが超過課税負担をしなければならないのか。

超過課税の理由として下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明をされてきました。下水道建設は兵庫県の2000年100%供用を目指すという強い指導の下、多くの自治体が多額の起債を発行しながら推進した事業でした。全国で、兵庫県下で新たな土木事業者も生まれました。多くの市民が文化的な生活を送り、また円山川も多くの河川も水質が向上しました。環境の改善に大きく貢献した下水道です。下水道事業にかけた起債償還のために超過課税を、ましてや個人市民税に超過課税を課している自治体は県下にはなく、また全国で豊岡市だけです。財政運営上、何が違うのか、解明が必要だと考えます。

また、未来永劫にわたってあり続けるものではない、いずれ見直さなければならないとの答弁もありましたが、早急な見直しを含む検討を求めます。

第2は、但馬空港利用促進補助金です。

補助形態と金額の見直しもありましたが、一律4,500円の補助金は、商品によっては50%を超える補助率となります。再度の検討を求めます。

また、補助対象者は豊岡市在住者、もしくは豊岡市への通勤勤務者と豊岡市へのビジネスによる来

訪者とのことですが、豊岡の経済活動への働きかけであると同時に、営業活動であり、豊岡市から財政力や所得を持ち帰る行為でもあります。50回、60回と多くの利用を重ねた人がありますが、この中にビジネスでの来訪者と考えられますが、市民の納める税を使って民間の事業活動を支援することはいかなものか、再度の検討を求めます。

以上、反対の意見とします。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 第72号議案について、認定に賛成の立場で討論いたします。

市民税及び固定資産税の超過課税は、都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、金額の多寡にかかわらず、今日の市民の暮らしを着実に支えています。当初予算でも認めており、これによって事業が進んでいます。

以上のことから、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算は適切妥当であり、認定すべきものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。
以上です。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

コウノトリ但馬空港は、豊岡市が将来にわたり魅力にあふれるまちであり続けるために求められる交流人口のさらなる拡大にとって必要な基盤インフラです。さらには、ビジネスでの移動にも市内企業にとって必要な手段であり、観光にとっても大いなるポテンシャルのある関東圏からの豊岡への来訪を促す重要な交通手段でもあります。

その空路の維持と今後実施されるべき滑走路延長と東京直行便を実現するために、空路の採算ベースである年間搭乗率70%の達成を目標に県や但馬の自治体は連携して利用促進を図っており、豊岡市は其中で現在の補助率、そして対象者にてコウ

ノトリ但馬空港利用促進助成金制度を実施してきました。

その結果、但馬空港の搭乗率は向上しており、有効に機能しました。したがって、適切な決算であり、認定すべきものと考えます。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。
以上です。

○委員長（竹中 理） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（竹中 理） 起立多数により、第72号議案は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思えます。

第72号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、建設経済分科会から提出がありました。

第72号議案に係る意見及び要望について、建設経済分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（４）の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かご発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前９時４６分閉会
